

平成 22 年 7 月 15 日

受益者の皆様へ

DIAM アセットマネジメント株式会社

「DIAM 高格付インカム・オープン（毎月決算コース）」
（愛称：ハッピークローバー）信託約款変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

弊社追加型証券投資信託「DIAM 高格付インカム・オープン（毎月決算コース）」（愛称：ハッピークローバー）の約款変更につきまして、異議申立ての受付（平成 22 年 5 月 31 日（月）～平成 22 年 7 月 14 日（水））を行いました。

その結果、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数が当ファンドの公告日現在の受益権総口数の二分の一を超えませんでしたので、平成 22 年 8 月 5 日に下記のとおり約款変更を実施することとなりましたことをご連絡いたします。

何卒よろしくお取扱いいただきますようお願い申し上げます。

記

DIAM 高格付インカム・オープン（毎月決算コース）信託約款（下線部が実質的な変更箇所です）

（変更後）	（変更前）
<p>運用の基本方針</p> <p>3. 収益分配方針</p> <p>毎決算時に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。</p> <p>分配対象額の範囲</p> <p>経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配対象額についての分配方針</p> <p>委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。<u>原則として利子配当等収益を中心にしつつ、これに売買益（評価益を含みます。）等を加えた分配対象額の範囲内で分配を行うことを基本とします。</u></p> <p>また、毎年6月および12月の決算時には、上記分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。</p> <p>留保益の運用方針</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>3. 収益分配方針</p> <p>毎決算時（原則として毎月5日、休業日の場合は翌営業日）に、経費控除後の利子等収益および売買益（評価益を含みます。）から、<u>原則として利子等収益の範囲内で分配を行います。</u></p> <p>また、売買益（評価益を含みます。）については、毎年6月および12月の決算時に原則として分配を行います。</p> <p>但し、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</p>

以上